

第13回 契約を考えよう!

契約という言葉から連想するのは……?
契約書面を交わす特別なことと思っていまませんか?

毎日の生活の中で、ほとんど意識することなく色々な契約をしています。例えば、子供がスニーカーをおやつを買う事も契約になります。

電車に乗る、美容室で髪をカットする、病院で診察を受けることも、みんな契約です。また、電気、ガス、水道、テレビの受信契約など様々な契約をしています。



ここでクイズです!

次の中から、契約が成立しているのは、どれでしょう。

1、印鑑を忘れたので、拇印を押した。

2、店の人に「甘いリンゴジュースはどうですか」と言われ「欲しい」といった。

3、気に入った絵を見つけ、口頭で買う約束をしたが、契約書は交わしていない。

契約は成立したでしょうか?



答えは、すべて契約が成立しています。

「契約の原則」

契約は、契約自由の法則により、内容が公序良俗に反し

ない限り、誰と契約するか、どのような内容で契約するか、どのような形式にするかは、当事者間で自由に決められます。

口頭であっても、印鑑を押していなくても契約は、成立してしまいます。

相手の説明や、契約の内容に不明な点があるときは、理解できるまで質問して、納得出来なければ、契約をしないという事が大切です。

また、外出先で不意に声を掛けられたりした時も、その場で判断せず、時間を置いて本場に必要なもののかよく考え、家族などに相談することトラブルに巻き込まれることも少なくなります。

困ったときには、直ぐ相談! 契約は慌てず、まず、相談!

消費生活相談窓口

市役所市民課

(☎ 662-3163)

まちの文化財 ⑤

斎神社の豪雨災害



豪雨により全壊した斎神社の本殿

に倒壊しました。拝殿の屋根は、建物の前にある杉の立木が支えとなって、そのままの形で落下しています。

斎神社は長野区の101戸が守護する神社です。宮司の安積仁三氏は「惨状をみて古老たちは手あわせて泣いています。取りあえず本殿の一部をシートで覆って養生をしました。本堂に大変なことです。復興にむけて多くの人たちの協力をお願いします」と話しています。

斎神社は、県道から入った高台に建っています。本殿は「二間社流造」という形式です。大きな屋根には二対の「千木」と四本の「鯉木」をあげています。昭和十年に村社から郷社に昇格しました。昭和十二年これを機会に彫刻の立派な本殿を新築しました。日本殿は宝暦十年(一七六〇)に作られた立派なもので、撰社榎縫神社として保存していました。この建造物は奇跡的に無傷でした。

拝殿には、市指定文化財「斎神社のお走り絵馬」がありました。明治32年に絵師村上墨溪が、斎神社に到着した江戸時代のお走り祭りの祭礼行列を描いたもので、拝殿とともに倒壊しました。本堂にかつてない大災害です。

(教育委員会社会教育課)

「健康」 ワンポイント アドバイス



保健師
谷垣知美

こどもの運動

メタボリックシンドロームは、動脈硬化を進め心筋梗塞や脳卒中の発症に密接に関連しています。これらの病気は、成人以降に発症しやすいのですが、その予防や望ましい生活習慣の確立には子供の頃からの取り組みが重要です。望ましい生活習慣のひとつに運動習慣があります。しかし、大人になつてから運動習

慣を身につけることはとても大変なことです。昨年養父市の新成人にアンケートをとつた結果、「過去に運動習慣がなければ、新たに運動を始めることは難しい」「運動習慣のある方は、小学校から運動を始めている」ということが分かりました。これらから、メタボリックシンドローム予防には子供の頃から運動習慣を身につけることが必要だといえます。

【お問い合わせ先】
養父市役所健康課おやこ保健係
(☎662-3167)

が、生活リズムを整えるためにも大切となってきます。日中しっかりと運動することで、良質な睡眠をとることができ、十分な睡眠により朝早く起きられ、朝食もしっかり食べることが出来ます。そして、日中にまたしっかりと活動ができるという良い生活リズムが出来ます。

では、子供の運動にはいったい何をするのがよいでしょう。とにかく太陽の光を浴びながら、汗をかくくらいにたつぷりと遊ぶことがよいです。小学校では運動クラブなどの活動に参加することもよいでしょう。水分補給をしつかりして運動をすすめていきましょう。



『男女共同参画』情報



養父市男女共同参画センターニュース Vol.18

「第1回養父市女性模擬議会」開催!

8月21日(金)午前9時30分、養父市議会本会議場が女性の模擬議員で埋め尽くされ、環境や子育て、防災など生活に根ざした目線での質問が行われました。

これは、女性の視点から見たまちづくりや、女性の能力・個性が発揮できる社会をつくるために、やぶ市女性未来会議(代表小松原貴美子)が中心となって開催されたものです。

現在の社会情勢は、100年に一度の経済不況が大きな影を落としており、一方で地域では高齢化率が31%を超え、限界集落なども増えつつある中で、元気で持続可能なまちづくりのためには、行政や民間における政策や方針決定の最初の段階から男性と同様に女性が参画し、多様な考え方を活かすことが求められています。

女性が参政権を得て、初めて投票ができたのは、昭和21年4月に行われた衆議院選挙のときでした。このときには、79人の女性が立候補し、39人が当選しています。先に行われた衆議院選挙では、女性候補は過去最多の229人となり、全候補者に占める女性の割合は、16.7%とこれまでの最高値となりました。

また、平成17年8月には、「こども養父市議会」(主催社団法人南但青年会議所)が、語り合えるまちをめざして、をテーマに開催されています。

これからのまちづくりには、女性も男性も、大人も子どももあらゆる人々の参画と協働による取り組みが必要になってきています。今回の女性模擬議会をきっかけにして、「語り、つながり、支えあふ」ネットワークが広がりに始めています。

【お問い合わせ先】

養父市男女共同参画センター内
やぶ市女性未来会議事務局
☎662-17765